

## 建設局道路管理課の回答

(回答聴取日H22.4.12 AM11:00)

(担当：佐藤主幹，他3名)

(質問1)

(財)仙台市建設公社から提出された資料の各支出の見積額が妥当であるか否かにつき、仙台市建設局として、いつ、どのような検討を加えたのかをご教示下さい(2月12日付開示で受領した予算編成資料別紙1～11を除き、検討過程を示す資料があれば任意提出をお願い致します)。

(回答)

- ・建設公社から上がってきた見積書はH19年9月28日に提出されたもの。別紙1～11の資料以外の資料は存在しない。予算要求前に見積書を提出させ、内部の積算とつきあわせをし、変更すべき点は変更させている。

(質問2)

平成20年度の包括外部監査は(財)仙台市建設公社について「主たる事業(市営住宅管理，市営駐輪場管理業務)は民間事業者と競合する分野であり，「I2(1)非公募理由の合理性」及び「II3(1)随意契約理由の合理性」に記載のとおり，これらの業務受託方法は合理的根拠を欠いている。このような当団体の事務事業の現状を考慮すれば，出資団体が担う必要性に乏しい事務事業が含まれており，将来的に事務事業の見直しを検討すべきである。」と指摘しています。自転車等駐車場の運営に関する業務及び利用料徴収業務委託も合理的根拠を欠いた受託方法に該当すると判断するかどうか，そのように判断しないとすればその理由は何かをご教示下さい。

(回答)

- ・ 随意契約の理由→50ヶ所ほどある自転車駐輪所を一括に管理するのは民間では難しい。ノウハウのある公社が望ましい。均一なサービスを提供できることが望ましい。
- ・ いずれ競争入札を視野に入れて検討している。H23年くらいを予定。実験的にH16年から2社の民間に委託している。(指名型)
- ・ 市としては競争入札にした場合でも複数年継続して、委託したいと考えている。